

議決権の行使についての参考書類

1. 議決権を有する株主が有する株式の総数

1,439,283,000株

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第129期利益処分計算書案承認の件

議案の内容は、別紙に記載のとおりであります。

今後の金融機関を取り巻く厳しい環境を勘案し財務体質の強化を図るため、内部留保に意を用いつつ、安定した配当を行うとの方針のもとに、利益配当金につきましては1株につき3円50銭とさせていただきたいと存じます。この結果、中間配当金(1株につき3円50銭)を含めました通期の配当金は、前期と同じく、1株につき7円となります。

また、第一回優先株式についての当期の利益配当金につきましては、1株につき所定の3円4銭とさせていただきたいと存じます。

なお、取締役賞与金につきましては、計上いたしておりません。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役岡本好央、飯尾紘治、渡辺郁二、伊戸富士雄、庄山範行、及び水上博和の6氏が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	飯尾 紘治 (昭和18年1月22日生)	昭和41年4月 当社入社 平成4年6月 当社取締役 東京営業第二部長委嘱 平成6年6月 当社取締役 名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長委嘱 平成7年6月 当社取締役 本店支配人委嘱 平成7年6月 当社常務取締役 平成10年3月 当社専務取締役 平成11年6月 当社取締役副社長 兼副社長執行役員(現任)	10,916株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の 株式の数
2	伊 戸 富士雄 (昭和19年9月27日生)	昭和43年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 業務企画部長委嘱 平成7年6月 当社取締役 福岡支店長委嘱 平成9年6月 当社取締役 本店支配人委嘱 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 平成12年4月 当社専務取締役 兼専務執行役員(現任)	12,050株
3	庄 山 範 行 (昭和21年6月21日生)	昭和44年7月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 京都支店長委嘱 平成9年6月 当社取締役 名古屋地区統括支配人 兼名古屋支店長委嘱 平成10年3月 当社常務取締役 名古屋地区統括 支配人兼名古屋支店長委嘱 平成11年6月 当社常務取締役 兼常務執行役員(現任)	10,259株
4	水 上 博 和 (昭和22年7月12日生)	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 米州地区統括支配人 兼ニューヨーク支店長 兼ナッソー支店長委嘱 平成11年6月 当社取締役 海外業務部長委嘱 平成11年6月 当社常務取締役 兼常務執行役員 海外業務部長委嘱 平成12年4月 当社常務取締役 兼常務執行役員(現任)	9,098株
5	吉 村 洋 二 (昭和21年1月8日生)	昭和43年4月 当社入社 平成3年2月 当社和歌山支店長 平成5年6月 当社本店営業第三部長 平成7年6月 当社本店開発事業部長兼阪神復興 事業部長 平成8年6月 当社取締役 本店開発事業部長委嘱 平成9年6月 当社取締役 京都支店長委嘱 平成11年6月 当社取締役 本店支配人委嘱 平成11年6月 当社取締役退任 当社常務執行役員(現任)	21,463株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の 株式の数
6	田 中 稔 (昭和21年11月16日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成 5年 6月 当社熊本支店長 平成 7年 6月 当社業務企画部長 平成 8年 6月 当社営業企画部長 平成 9年 6月 当社取締役 営業企画部長委嘱 平成11年 6月 当社取締役 名古屋地区統括支配人 兼名古屋支店長委嘱 平成11年 6月 当社取締役退任 当社執行役員 名古屋地区統括支配人 兼名古屋支店長委嘱 平成12年 4月 当社常務執行役員(現任)	7,896株
7	大 塚 尊 彦 (昭和21年 8月19日生)	昭和44年 4月 当社入社 昭和63年 6月 当社八王子支店長 平成 4年 1月 当社新潟支店長 平成 6年 2月 当社梅田営業部長 平成 8年 6月 当社東京営業部長 平成10年 6月 当社取締役 東京営業部長委嘱 平成11年 6月 当社取締役退任 当社執行役員 東京営業部長委嘱 平成11年10月 当社執行役員 法人業務部長委嘱 平成12年 4月 当社常務執行役員(現任)	7,504株
8	幡 部 高 昭 (昭和23年 4月 5日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成 6年 2月 当社年金運用部長 平成 8年 6月 当社総合資金部長 平成11年 6月 当社執行役員 総合資金部長委嘱 平成12年 4月 当社常務執行役員(現任)	2,000株

第3号議案 監査役3名選任の件

平成12年6月5日付をもって監査役松岡宏明氏が辞任され、また、本総会終結の時をもって、監査役山崎明郎及び別所弘嗣の両氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、山崎明郎及び田中将博の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	山崎明郎 (昭和7年11月5日生)	昭和31年4月 住友海上火災保険株式会社入社 昭和60年7月 同社取締役 昭和62年6月 同社常務取締役 平成2年6月 同社専務取締役 平成4年6月 同社取締役副社長 平成4年12月 同社取締役退任 平成5年1月 株式会社住友海上リスク総合研究所取締役社長 平成6年6月 当社監査役(現任) 平成10年6月 株式会社住友海上リスク総合研究所取締役退任	0株
2	井上雅雄 (昭和22年4月29日生)	昭和45年4月 当社入社 平成元年11月 当社新宿西口支店長 平成4年2月 当社業務部副部長 平成7年6月 当社業務部長 平成8年6月 当社日比谷支店長 平成10年6月 当社検査部長 平成12年4月 当社本店支配人(現任)	5,630株
3	田中将博 (昭和12年10月26日生)	昭和31年4月 当社入社 平成2年6月 当社取締役 福岡支店長委嘱 平成5年6月 当社取締役 本店支配人委嘱 平成5年6月 当社取締役退任 住友電設株式会社常務取締役 平成11年6月 同社常任顧問(現任)	17,181株

第4号議案 当社取締役、執行役員及び使用人に譲渡するための当社株式取得の件

金融自由化に即した自己変革を進め、企業価値の拡大を図る観点から、取締役、執行役員及び使用人の意欲や士気を高め、当社業績の向上については株主の皆様の利益に資することを目的として、商法第210条ノ2の規定に基づき、以下の要領により取締役、執行役員及び使用人に株式を譲渡するため、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式3,100千株、取得価額の総額5,600百万円を限度として取得するものであります。

(株式譲渡の要領)

1. 譲渡の方法

商法第210条ノ2第2項第3号所定の「予め定めたる価額を以て会社より其の株式を自己に譲渡すべき旨を請求する権利(以下、権利という)を与ふる契約(以下、株式譲渡請求権付与契約という)」に基づく。

2. 譲渡の対象者

次のいずれかに該当し、取締役については本総会終結の時に在任する者、その他の者については本総会終結の日に在職する者とする。

取締役または執行役員で、当社本店に備置する対象者名簿に記載の者

理事、参事2級、参事1級または副参事の資格を有する者で、当社本店に備置する対象者名簿に記載の者

3. 譲渡する株式の種類

当社額面普通株式

4. 譲渡する株式の数

前記の対象者に譲渡する株式の数は、以下の範囲内で取締役会にご一任願いたいと存じます。

権利を付与する時点において、取締役または執行役員である者に対し合計1,800千株以内とする。ただし、1人当たり30千株

以上150千株以内とする。

権利を付与する時点において、理事、参事2級、参事1級または副参事である者に対し合計1,300千株以内とする。ただし、1人当たり1千株以上12千株以内とする。

5. 譲渡の価額

権利を付与する日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、権利を付与する日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値を下回る場合には、当該終値の価額とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \frac{\text{調整前譲渡価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加普通株式数}} \right)}{1}$$

6. 権利行使期間

平成14年7月1日から平成16年6月30日までとする。

7. 権利行使の条件

本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員及び使用人との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定めるところによる。

第5号議案 故取締役尾方彦三氏に対し弔慰金並びに退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成12年3月14日に逝去されました故取締役尾方彦三氏に対し、その在任中の功労に報いるため弔慰金を、また、本総会終結の時をもって取締役を退任されます岡本好央及び渡辺郁二の両氏、平成12年6月5日付をもって監査役を辞任されました松岡宏明氏並びに本総会終結の時をもって監査役を退任されます別所弘嗣氏に対し、その在任中の功労に報いるため退職慰労金を、それぞれ当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

故取締役尾方彦三氏並びに退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
尾 方 彦 三	平成5年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役 平成12年3月 逝去
岡 本 好 央	平成4年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成10年3月 当社専務取締役 平成11年6月 当社取締役副社長（現任）
渡 辺 郁 二	平成6年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社専務取締役（現任）
松 岡 宏 明	平成6年6月 当社監査役（常勤） 平成12年6月 当社監査役（常勤）辞任
別 所 弘 嗣	平成9年6月 当社監査役（現任）

以 上